

〈研究ノート〉

ヘーゲルにおける分析的方法の特徴

—マルクス『資本論』の方法と関連して—

金 哲 雄

1 問題の限定

ヘーゲルの『論理学』は、第1部「有」、第2部「本質」、第3部「概念」から構成されている。「有論」では量から質の法則が、「本質論」では対立物の相互浸透の法則が、「概念論」では否定の否定の法則が、それぞれに対応したものとして叙述されている。この『論理学』において展開されたのが、弁証法の諸法則なのである。ヘーゲルは、自分の哲学的方法、弁証法的方法を、分析的方法と総合的方法との同時的統一としてもとらえている。この両方法の同時的統一の意味を明らかにするためには、まずヘーゲルにおける分析方法の特徴を吟味する必要がある。

ヘーゲルはほんとうに、分析的方法において、その制限制を明らかにするとどまらないで、それを弁証法的方法とは相容れない方法として全面的に否定したのであるか？すなわち、ヘーゲル哲学の特徴が分析的方法を、真の科学の方法としての弁証法からすっかり排除する点にあるというのであろうか？このように主張する人々たちは、その根拠として、分析的方法が直感や表象を前提し事実から出発するのに対して、ヘーゲルの弁証法は直感や表象の助けを借りない概念の自己運動である、という点を挙げる。はたして、ヘーゲルにおいては、分析的方法が全面的に否定されているのであろうか？それが事実であ

るならば、「弁証的方法」プラス「分析的方法」という発想も成立する根拠をもつだろう。しかし、実際には、ヘーゲルにおいて分析的方法は存在するのであって、前述における二元論は正しくないように思われる。

さて、ヘーゲルにおける分析的方法とは、“Nachdenken”による“Sache”に即した内在的な分析のことをさすのであって、それはほんらい、弁証法的方法の本質に属するものである。したがって、ヘーゲルにおいて弁証法的分析法がかたられても当然だと思われる。“Nachdenkenによる分析とは“für uns”の立場による即自的分析のことで、それは「即自→対自」の論理によるものである。「即自→対自」の論理は、ヘーゲル哲学全体を貫く論法として、“Nachdenken”によって思考（主観）と存在（客観）との同一性の実現をめざすものである。それゆえ、ヘーゲルにおける分析的方法は、ヘーゲル哲学全体と密接な関係をもち、それはヘーゲルの「学問的認識」のなかで正しく位置づけられてはじめて、正しく把握されるのである。

例えば、ヘーゲルにおいて分析が事実の分析でなく概念の分析であることは確かであるが、しかし、その概念の分析が決して事実を前提にしていないのであると解釈されてはならず、概念的思考なるがゆえに、つねに概念に対応した事実が分析されていることを意識的に把握されなければならない。そこでは、ただやたらに、単なる分析的方法における与えられた前提が分析対象となるのではない。ここで重要なことは、概念思考においてつねに前提として表象に浮かべられていなければならないことが一つあって、それがまさに、もっとも発展した総体性の状態、すなわち対象の具体的総体性である、ということなのである。

ヘーゲルの論理学において、「有」を分析すれば無条件に「絶対理念」に到達するとは考えられていなく、実際には、カテゴリーの全体を集約する主体としての「絶対理念」が前提されているのである。この「絶対理念」が対象の具体的総体性なのである。ここでは、最後のもの（絶対理念）が最初のものとして前提され、分析の統制の原理として働いているのである。発展の成果であるところの最後のものを前提にして前のものを考察する思考が結果的思考“Nachdenken”にほかならず「有」の分析も“Nachdenken”による即自的分析であって、ヘーゲ

ルにおける分析的方法の特徴をなすのである。

ヘーゲルと同じく、マルクスも、対象がすでに史的完成を遂げてその結果を人間の意識の前にできあがったものとして与えるがゆえに、"Nachdenken"を根底にすえざるをえなかった。マルクスは、『資本論』の方法として、人間諸個人を出発点とし階級、賃労働、分業、交換、貨幣、価格、ついには、もっとも抽象的で、もっとも普遍的な意味をもつ、商品へ到達するような「下向法」を用い、その到達した究極的な概念である商品からはじめて「上向法」を用いて自覚的に上向的体系として叙述したのであった。事実、『資本論』の叙述は、このとおりになっている。まず、最初に商品とその構造分析、そして、精緻な価値形態論が展開され、そこから交換価値を経て、商品流通、貨幣とその諸形態が追究され、そのはてに資本に到達するようになっている。これらの方法は、のちに『資本論』の第一部第一章の一部分となる、『経済学批判への序説』における「経済学の方法」として書かれている。

2 ヘーゲルにおける分析的方法の位置

ヘーゲルにおける分析的方法へアプローチするためには、まずヘーゲルの「学問的認識」の性格および"Nachdenken"を検討してみよう。

「真理は全体である」という、このヘーゲルの「真理=全体」観は、ヘーゲル自身の全学問的方法を決定するほどの重要な意義をもつものであり、ヘーゲルにしてがえば、「真理の現存する真の形態は、ただ学問的体系をおいてほかにはありえない」¹のである。したがって、真理はただ体系としてのみ現実性

1 G.W.F.Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, hrsg.v.Hoffmeister, S.12.樫山欽四郎訳『精神現象学』河出書房『世界の大思想』版、1966年、17ページ。なお、ヘーゲル弁証法を理解する際、許萬元『弁証法の理論』上巻、下巻（創風社、1988年）などの研究業績も参考にした。許萬元『弁証法の理論』によれば、ヘーゲルとマルクスのあらゆる論理展開のうちに内在的考察、歴史主義的見地、総体性の立場という「弁証法の三大特色」が見出されるとしている。また、学問的思考は本質的に結果的思考"Nachdenken"であり、ヘーゲルにあっては思弁的認識が自己目的であり、総体性

をもつのである。「真理」、「学問」、「体系」、「具体性」という言葉は、ヘーゲルにおいてはかなり同意語的に用いられ、「真理」＝「学問」は、決して断片的な仕方でも認識されず、ただ体系的の方法によってのみ認識されているのである。すなわち、ヘーゲルにあっては「体系をもたない哲学的思考は何ら学問的ではありえない」²のである。そして、体系の本来の意味は「総体性 (Totalität)」であり、その「総体性」を、彼は「概念論」のところで「理念」の名で語っているのである。ヘーゲルによれば、理念は即自的に具体的であり、自己展開によって、一つの有機的体系となり、諸段階と諸モメントの富を自分のうちに含むところの「総体性」である。この「総体性」において対象を体系的に把握する、ということがヘーゲルにおける「学問的認識」の重要な課題であったのである。

さて、対象を体系的に把握するには、一面性を固執する悟性的思考によって是不可能であって、そこで要請されるのが「概念的思考」なのである。というのは、この「概念的思考」が全体を体系的に総括するより高次の思考、すなわち、その自身体系的思考であるからである。

ところで、「概念的思考」が「総体性」を原理とする思考であるかぎり、それは本質的には「総合的認識」の次元に属する。というのは、一般に「総合的認識とは存在するものの概念的把握を、いいかえれば、の諸規定の多様性をその統一において把握することを、めざす」³ものだからである。「概念的把握」の目標は具体的な「総体性」の獲得にあり、したがって「概念的思考」の本質もあくまでも総合的認識作用にある。

にもかかわらず、ヘーゲルは決して「概念的思考」において分析的認識作用を排除していないのはなぜか？ 事実、ヘーゲルは、「概念的思考」による認識が本質的に総合的であるからといって、その一步一步の上行的進展過程が同時に

が絶対化されているのに対して、マルクスにあっては学問的認識は歴史主義における総体性として、むしろ総体性の止揚をめざすところに目標があり、本質的には実践的であるとされている。

2 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse*, § 14. 松村一人訳『小論理学』上、岩波文庫、1951年、85ページ。

3 G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der logik*, II, hrsg.v.G.Lasson, S.450. 武市健人訳『大論理学』下巻、岩波書店、1961年、314ページ。

分析的におこなわれていることを、決して排除していない。ヘーゲルは「絶対理念」のところで、「哲学的方法」の名のもとに弁証法的方法の本質を次のように述べている。

「哲学的方法とは分析的にしてかつ総合的である。しかしそれは、二つの有限な認識の方法を単に並置するという意味でもなければ、また二つの方法を交互に用いる、という意味でもない。むしろそれは、この二つの方法を止揚されたものとして自分のうちに含み、したがってその進展の各々において分析してかつ同時に総合的にふるまうのである」⁴。

ここで、「概念的思考」の上行的進展が本質的に総合的であるはずなのに、その過程の一步一步が同時に分析的でなければならない根拠を考察する前に、ここでいう「分析的方法」について簡単に吟味してみよう。ヘーゲルにしたがえば、「分析的方法」とは、一般に自然的意識のとり最初の認識方法であって、ここでは、主観が自分とは異なったもの、つまり客観的な多様な個別的存在と対立関係におかれており、したがってその方法は、主観がまず、特殊性を捨象することによって普遍性を獲得する、という形で認識を進める方法なのである。この「分析的方法」は、一般に経験的方法であって、「個別→特殊→普遍」という形で進行するのである。この「分析的方法」において必ず、具体的な普遍が即自的なものとして前提されているのである。つまり、対象のうちに普遍的なものを分析的に抽出するためには、はじめから対象自身のうちに普遍的なものが内在していることが前提されているのである。これとは逆に「総合的方法」とは、ヘーゲルにしたがえば、「対象に即しての概念の諸モメントの展開」⁵であり、「普遍→特殊→個別」の形態で進行する方法である。

「総合的方法」の進行過程で、普遍的なものの真理は個別的なものである、ということが示され、個別性ははじめから普遍的のなかに即自的なものとして含まれていなければならないのである。とすれば、個別性ははじめから普遍性のなかに即自的なものとして含まれていなければならないことになり、「総合的方

4 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie...*, § 238, Zusatz. 『小論理学』下、1952年、241ページ。

5 a.a.O.同上訳書。

法」の端初である普遍性は即自的に個別性としての意味を含んでいなければならない。そうだとすれば、「総合的方法」は即時的に「分析的方法」を含んでいる、ということにならなければならない。というのは、個別的なものを端初として進展する方法こそ、まさに「分析的方法」であったからである。

ヘーゲルの「哲学的方法」が「総合的方法」と「分析的方法」の同時的統一とされるのは、以上のかかる理由によるものであるが、これがまさしく"Sache"に即した「内在的考察」の立場によるものである。『論理学』からの次の引用は、「内在的考察」の立場に立脚して、あくまでも分析的演繹の態度を貫こうとしていることを、示したものであろう。

「この両者（有と無一金）の統一の演繹は・・・全く分析的である。それはちょうど、一般に哲学的思考の全進展が方法的すなわち必然的であるかぎり、ある概念のうちにすでに含まれているところのものをただ措定するだけのことであるのと同じことである」⁶

ここでは、われわれは、概念の進展のうちに、たとえ概念内在主義であるとしても、概念に対応する事実の内在的分析がなされていることを、看過してはならないのである。

以上見られるように、ヘーゲルにおける分析的方法が「内在的考察」の立場によっていることが、理解されただろう。

ところで、ヘーゲルにおける分析的方法が内在的考察法によるものであるかぎり、この方法は、思考と存在との同一性という前提に基づいて展開されなければならない。一般に思考と存在との同一性が前提とされるならば、体系的＝学問的思考は、存在が体系となった場合のみ必然性をもつのである。だが、存在において体系が成立するのは、存在の全運動の結果においてだけである。とすれば、当然、学問的認識の固有の成立地盤は、まさに歴史の終局段階だけである、といわなければならないだろう。この点にこそヘーゲル特有の「真理＝結果」論の本質があるのである。

「真理は全体である。だが、この全体とはその発展を通じて自己を完成する

6 a.a.O., § 88. 『小論理学』上、270ページ。

本質であるにすぎない。絶対的なものについていえることは、それは本質的に結果であり、終局においてはじめて、その真理性のうちあるところのものになる、ということである」⁷。

もし全体が、その発展を通じて自己を完成する本質にすぎないならば、真理である全体はつねに発展の成果としてのみ認識されなければならない、ということは当然である。真理が全体であり、そして、また真理が成果であるというこの二つの命題は、ヘーゲルにあっては、なんら矛盾せず、すべての特殊的な富を自己のうちに含んでいるような絶対的なもの、もっとも具体的な「総体性」は、まさにそれゆえ、全歴史発展の結果でなければならないのである。

現実に対する学問的認識としての哲学が成立するのが、まさに「現実がその形成過程を完成し自己をできあがったものとなした時期」⁸においてあるならば、現実にたいする学問的認識というのはつねにあとから成立するところの、いわば結果的認識であって、現実の歴史発展とは逆の道をすすむものである。いいかえれば、学問的思考の本質はつねに結果的思考であって、この思考を、ヘーゲルは思考一般と区別して"Nachdenken"と呼ぶのである。ヘーゲルにしたがえば、"Nachdenken"とは文字通り「あとから追って考えるという意味」⁹である。ヘーゲルは「法哲学」序文のところで、"Nachdenken"の立場を見事な文学的表現で次のように定式化している。

「ミネルバの梟は迫ってくる黄昏とともににはじめて飛び立つ」¹⁰

ここでいう「ミネルバの梟」とは学問的認識の立場を意味し、「迫ってくる黄昏」とは現実の発展過程の成熟、完成を意味している。

さて、ヘーゲルにしたがえば、"Nachdenken"とは"für uns"の別名にほかならず、ヘーゲルのいう"für uns"の立場とは、事柄の発展した姿に基づく即自性の考察の立場なのである。とすれば、"für uns"の立場は、実は"Nachdenken"の立

7 G.W.F.Hegel, *Phänomenologie*, S.21. 『精神現象学』、24ページ。

8 G.W.F.Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts* (Hegel-Werk, Bd.7, Suhrkamp), S.28. 藤野渉・赤沢正敏共訳『法哲学』中央公論社『世界の名著』版、1967年、174ページ。

9 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie*, S.17. 『小論理学』上、28ページ。

10 G.W.F.Hegel, *Grundlinien*, S.28. 『法哲学』、174ページ。

場以外のものではありえない。というのは、「Nachdenken」とは、発展の成果であるところの最後のものを前提して前のものを考察する思考のことにほかならないからである。したがって、「für uns」とは「結果を知っているわれわれから考察すれば」というほどの意味にほかならない、ということが判明するのである。

「Nachdenken」=「für uns」がヘーゲルの弁証法的方法の論理である「即自→対自」の論理を解く鍵なのであり、したがって、ヘーゲルにおける分析方法の特徴は、「Nachdenken」=「für uns」による即自的分析の段階が事柄そのものの展開と叙述に先だって先行している点に存するのである。

3 ヘーゲルにおける分析的方法の特徴

以下、「即自→対自」の論理の進行にそって「für uns」の立場に基づくヘーゲルの分析的方法の特徴を吟味していこう。ヘーゲルの論理学では、事実上全体的な規模でも、各部門の規模でも、いたるところで、事柄そのものの展開と叙述に先立って「für uns」による即自的分析の段階が先行しているのである。

論理学の一番はじめのところを見ると、そこでは「有」と「無」から「成」への移行が展開されている。ここでは、「für uns」による即自的分析が小規模の形態でなされているのである。この移行は、はじめに「成」すなわち「成」に対応する不断に発生消滅する現実の表象が分析され、そこに「有」および「無」という二つの構成要素が見出され、そのうち「無」の方がとりのぞかれて、まず「有」の方がとりあげられてこれが考察され、ついではじめにとりのぞかれておいた「無」がとりあげられて考察されている思考過程を示したものにほかならない。これはまさに、「成」の即自的分析を示したものである。

次に、「有論」そのものの分析を吟味してみよう。『小論理学』では、「有論」全体の論理の要点が次のように表現されている。

「・・・質は即自的に量であり、また逆に量は即自的に質である。したがってこの両者が限度の過程のうちで互いに移行しあうとき、これら二つの規定の

各々は、それらが即自的にすでにそうであるところのものへと移行するにすぎない」¹¹。

ここでは、質はつねに何らか量的に規定され、しかもある範囲では量の変化は質に無関係であるが、それを越えるとそれが質を変化させるという事実が思いうかべられ、この表象を分析して、質と量の二つの成分を得、そのうちの量を捨象してまず質を考察し、ついではじめにとりのぞいておいた量をとりあげて考察し、この二つを再結合して限度の概念に到達する思考の過程が叙述され、質と量との統一が限度であることが前提されて「有」が分析されている。

この場合、重要なことは、「有」を分析すれば必然的に「概念」に達するとは考えられてははなく、「有論」から「本質論」への移行、また「本質論」から「概念論」への移行を見る場合でも、「有」と「本質」は"für uns"の立場においては即自的に概念であるが、しかし、それらはそれら自身の展開によってはじめて「概念」そのものに達成せられる。このことが「即自→対自」の論理の趣旨なのである。したがって、「有」の分析は、カテゴリーの全体を集約する主体としての「絶対理念」（「概念論」の理念のところで見れる）を、すなわち最後のものを前提として前のもの＝「有」を分析したものである。すなわち、「有」の分析は"für uns"による即自的分析なのである。

ヘーゲルのみならず、マルクスの場合にも「資本」を前提とすることによってのみ「商品→貨幣→資本」の道程が必然性において展開しえるのである。実際のところ『資本論』における「商品→貨幣→資本」の展開には、最後の「資本」を主体として前提とした場合のみ必然性が存立しうるのであって、もし「資本」を前提とすることなしに、「商品」を分析すれば必然的に「資本」まで導かれうる、と考えるならば、それは弁証法的分析とは何であるかを知らぬ人のなせるわざなのである。

この場合、マルクスにあっては、「商品」の分析が"für uns"による即自的分析なのである。このような必然性を、マルクスは現実に資本家自身の資本蓄積の道程において、また示しているのである。マルクスにしたがえば、蓄積の第一

11 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie*., § 111, Zusatz. 『小論理学』上、330ページ。

の条件は、資本家はその商品¹²を販売し、かくして得た貨幣の大部分を、資本に再転形することをすでに完遂していることである。

ところでヘーゲルはまた、「有論」から「本質論」への移行において、その連関と区別について次のように説いている。「有の領域では関係は即自的であるにすぎない。これに対して「本質論」においては関係は措定されている。これが一般に有の諸形態との区別なのである」¹²。

「本質の領域は、したがって、即自的のみ存在していた矛盾が措定された領域である」¹³。

このようにして、「本質論」では措定された関係の論理が究明されているのである。「本質」も「有」と同様に、即自的に概念であって、「絶対理念」を前提として即自的に分析されているのである。「本質論」では、自己自身における反省としての本質、現象、現実性の三つの編に分かれているが、ここでは、現象が本質を完全かつ十分に顕現していることが示されている。この現象性の分析が「本質論」における"für uns"による即自的分析なのである。

最後に、主観性、客観性、理念の三つの編に分かれている「概念論」では、客観と主観との一致としての理念（真理）がその二面性に分析され、それらが再結合されているのである。そして、この「理念」が、即自的分析においてつねに前提として表象に浮かべられていなければならないところの対象の具体的総体性であったのである。

ヘーゲルは、「本質論」と「概念論」との間の連関と区別について次のように説いている。

「概念に先行せられた論理的諸規定である有と本質との諸規定もなるほど・・・その弁証法的モメントたる移行と自己および総体性への復帰によって自分が諸概念であることを示してはいる。しかしながらそれらは、規定せられた諸概念、即自的な諸概念、あるいは、同じことだが、われわれにとつての諸概念であるにすぎない・・・」¹⁴

12 a.a.O.同上訳書、331ページ。

13 a.a.O., § 114. 同上訳書下、17ページ。

14 a.a.O., § 162. 同上訳書、125ページ。

見られるように、「有」と「本質」とは、「われわれにとって」の分析対象であり、即時的概念なのである。ヘーゲルにおいては、「概念」を前提とすることによってのみ、「有」→「本質」→「概念」の道程が必然的に展開されるのである。これがヘーゲル論理学の抽象的なものから具体的なものへとすすむ移行の一般形式なのであって、その過程のなかに、「für uns」による即自的分析の段階が含まなければならないことを、理解できるのである。次に、ヘーゲルにおける分析的方法の特徴が「für uns」による即自的分析にあったのであるが、このことをより正しく理解するために、「即自→対自」の論理の認識的意味を考えてみよう。

ヘーゲルは、「für uns」のあるものとそれ自身に対して措定されたあるものとの嚴重な区別を要請したのである。ヘーゲルが「für uns」という場合、それは、主観が外から「Sache」とは無関係な勝手な尺度や見解を「Sache」にもちこんで恣意的にふるまうという、文字通りの外面的な態度、すなわち外的反省をさすのではない。「für uns」の立場は決して「Sache」とは無関係な尺度をもちこんだりはしないで、それがもちこむのは、ただ一つ事柄自身の内なるものだけなのである。例えば、「有」が「即自的には概念」だという場合、これは「für uns」から見て「概念」だという意味であって、「有」自身はまだ自分を「概念」として措定しておらず、「概念」は「有」自身にとって内なるものにとどまっている。

しかし、その内なるものである概念とは、やがて発展して「有」自身がそれへと生成するところのものであり、その時には、はじめて内なるものは措定されるのである。だから「für uns」は形式的には確かに主観的な外的反省の形をとるとはいえ、内容的には、事実の真実態であるところの、その発展した姿に即して考察するのであるから、それはむしろ、客観的な内省的反省と同じことなのである。そして、事実が自己展開によって「われわれにとってある」ところのものになった時、これは「真理」または「即自的かつ対自的」なものと呼ばれているのである。

以上見られるように、「für uns」による即自的分析の段階が先行し、そして「für uns」の立場が形式的には主観的な外的反省の形をとるにせよ、内容的には事柄自身に即した客観的な反省であることが、明確にされたと思う。このことが「für uns」

のあるものと、それ自身に対して措定されたあるものとの区別なのである。

次のマルクスの文章は、前述の区別を明確にしたものであろう。

「もし私が商品としてリンネルは使用価値と価値である、いうならば、それは、分析によってえられた商品の性質についての私の判断である。これに反して20エルのリンネル = 1枚の上衣・・・という表現においては、リンネルは、それが(1)使用価値(リンネル)であり、(2)これとは異なる交換価値(上衣と同等なもの)であり、(3)この両者の区別の統一、つまり商品であることを、みずから語っているのである」¹⁵。

ここでは、商品の性質について形式的には「私の判断」という主観的な形式をとってはいるが、商品について客観的な内省的反省であった、という点が表現されているのである。『資本論』では冒頭に、「商品」の分析が行われ、使用価値と価値という相矛盾する二つの契機が取り出される。そして、『資本論』の「商品の物神性とその秘密」において、価値が使用価値を担い手としながら現象していく、その諸形態が逐一たどられたあげく、一般的等価形態にまで到達する。そのあと「交換過程」論が続き、そこで一般的等価形態が貨幣形態に移行する必然性が論じられている。

ヘーゲルにおける即自的分析が"für uns"の立場によって、規定されているのであって、このことは、学問における「端初」が決定される場合にも妥当するのである。学問における「端初」が決定され、かつそれが必然性において展開されるためには、必ず「最後のもの」がよく知られていること、そしてそれがつねに前提されていなければならない。したがって、ヘーゲルにおける学問的「端初」決定の論理を解くには、「Nachdenken」= "für uns"の立場が基礎になって、これがこの論理を解く鍵となるのである。

「端初」が分析的対象になる場合、「端初」が「最後のもの」=「概念」によ

15 マルクス『資本論』初版、国民文庫、1972年、153ページ。この商品分析についてマルクスは、「下向法」の出発点である「生きた人間諸個人」に絡めて、『資本論』第一部第一章の第四節「商品の物神性とその秘密」において展開している（大塚久雄「II マルクスの経済学における人間」『社会科学における人間』岩波書店、1977年、72～110ページ参照）。

って規定されていることだけではなく、同時に「直感や知覚からとられた」ところの「分析的端初」としての性格をそなえている、ということが重要である。「端初」が「最後のもの」によって生み出されたものであるならば、「端初」の分析とは、客体から主体へ、生み出されたものから生み出すものへと、という結果論的分析法によるものである、ということである。

例えば、思考する主体とはどういう性格をもつものかを認識するためには、ヘーゲルは、それが生み出した産物である「思想」、つまり思考されたものの性格を分析するのである。こうした主体的分析法がほかでもない"für uns"による分析法なのである。次のヘーゲルの文章は、この分析法を如実に表現したものであるろう。

「思考の産物、すなわち思想という規定性あるいは形式は、一般に普遍的なものであり抽象的なものである。したがって働きとしての思考は働く普遍者である。しかも自分を実現する普遍者である。なぜなら、思考の行為、すなわち、思考によって生み出されたものは、まさに普遍者だからである。主体として考えられた思考は思考するものであり、思考するものとして現存する主体はいいあらず簡単な言葉が自我なのである」¹⁶。

ヘーゲルは主体である「自我」や「思考」の一般的性格を考察するにあたって、まず、その産物であるところの「思想」を分析しているのである。したがってヘーゲルにおいては、「端初」は産出された直接的なものとして、産出する主体が前提され、分析されているのである。

このような「端初」分析は、マルクスにおいて「疎外」(Entfremdung)が分析される際に適用されている。疎外とは、人間諸個人の活動とその活動によって作り出されたものが、人間諸個人の活動とそれによって作り出されたものであるにもかかわらず、当の主体である人間諸個人にとって、よそよそしい無関係なものとなり、われわれの意志からは独立した客観的過程と化している、ということである。マルクスはこの「疎外」という語よりも、前述の「商品の物神性とその秘密」において、むしろ「物化」(Verdinglichung)とか「物象化」

16 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie*, S.20. 『小論理学』上、102～103ページ。

(Versachlichung) という語を好んで使っている。商品は人間の手で作られたものであるのに、その動きは人間たちを支配するようになってくる。マルクスは「疎外された労働」を考察するにあたって、まずその生産物 (= 端初) 疎外性を分析し、そこからその生産物をうみ出す「生産行為」も働く疎外でなければならないと認識したのである。

ところで、労働概念に関しては、ヘーゲルは労働を自己自身の外化、疎外としてとらえ、労働を通じて世界が形成されているとしている。ヘーゲルはイェナ講義、『精神現象学』、そして『法哲学』の三回にわたって労働をテーマとして論じ、自己疎外のプロセスを、自己獲得として概念的にとらえている。ヘーゲルにとっては、否定の否定というプロセス全体をただ形式的にのみとらえ、自己から外に出て、再び自己に立ち返るという運動を自己目的に完結した円還運動としたのである。ヘーゲルの場合、そのプロセスはそもそも人間のプロセスではなく、人間における神的なプロセスであり、このプロセスの本来の主体は「絶対理念」なのである。

マルクスは、このようなヘーゲルによる自己とその外化の区別を認め、それを維持しながら、その現実の傾向に沿って唯物論的に批判した。ヘーゲルにとってはその際、外化の肯定的な側面だけしか知らなかったし、否定的な側面は観念的に止揚されてしまった。マルクスによれば、人間の現実の対象化、疎外、そして再獲得は、われわれの对象的世界の疎外された諸規定の「破壊」によってのみなされる。それゆえ、この疎外に関する「端初」分析は、マルクスによって次のように経済的次元でなされているのである。

「かりに労働者が生産の行為そのものにおいて自分自身を疎外しないとしたら、どうして彼は自分の活動の産物に疎遠に対立することができようか。いうまでもなく、生産物は単に活動の、生産の、要約にすぎない。したがって、労働の生産物が外化であるとすれば、生産そのものもまた、活動的な外化、活動の外化、外化の活動でなければならない」¹⁷。

17 K.Marx, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte* (MEW, Ergänzungsband I), S.514. 『経済学・哲学手稿』国民文庫、1963年、102ページ。なお、労働概念については、レーヴィット著、三島憲一訳『ヘーゲルからニーチェ』(上)、(下) (岩波文庫、2016年)

「端初」の即自的分析をもう少し明らかにするために、学問的「端初」決定の論理を展開してみよう。

ヘーゲルにしたがえば、直接性と媒介との統一ということが一切のものを貫徹する法則とされているのであり、したがって学問の「端初」もその例外ではな

も参考した。この労働に対しては、マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』において、とりわけ営利を敵視する経済倫理、エートス（「世俗内的禁欲」）として表現され、「禁欲的プロテスタンティズムに特徴的な、神から与えられた天職としての世俗的職業のうちに自己の宗教的救いを確認しようとする *certitudo salutis*（救いの確信）の概念）」（Max Weber, *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, in: *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. I, 1920, S.58 Anmerk.1 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店、1988年、64ページ）が指摘される。プロテスタンティズムになってはじめて世俗の労働への高い評価が、例えばフランクリンが古典的なかたちで代弁している（「時は金なり」、勤労、質素、慎重、周到という徳性を重視）高い評価が登場したのである。そもそも労働とは、世界の中での活動である以上、人間の存在のあり方そのものに属している。人間性の問題については、ヘーゲルによれば、精神は（絶対的なもの）としての人間の真の、そして普遍的な本質であり、精神の（内的普遍性）を前提としてのみ人間の外面的なもろもろの特殊な側面も認識可能となる、とされている。そして、ヘーゲルは人間をそれ自身として、欲求の市民的＝正当な主体という特殊なものとしている。すなわち、ヘーゲルの精神の哲学では、人間はそもそも単なる個別性としてしか含まれておらず、人間のかつ哲学的に基本的存在としての人間は無視されているのである。それに対してマルクスは、ヘーゲルのブルジョアというこの特定の歴史的人間をその個別性から解放し、人間の疎外を止揚せねばならない、としている。そのためにマルクスが要求するのは、（歴史的）人間の、経済的かつ政治的な次元に尽きない「（真の）人間への」解放である。人間は本質的に「社会的な類的存在 *gesellschaftliches Gattungswesen*」もしくは「政治的動物 *zoon politikon*」であるため、人間の世界そのものの解放なのである。そして、人間性を完全に奪われた存在としてのプロレタリアートのみが、人間の統一性と全体性を全面的に再獲得することができ、まさに市民社会のこの例外的存在としてのプロレタリアートから、新たに普遍的な、まったく人間的な人間という理念を汲み出すのだ、マルクスは論じるのである（同書（下）、80～84、170～177、182～190ページ参照）。レーヴィットによれば、マルクスにおいても、ヴェーバーにおいても《全体》が問題になっているという。「つまりヴェーバーにあっては、人間の究極の《品位》の救済が、マルクスにあってはプロレタリアートのことが、したがっていずれの場合にも《人間の》《解放》というようなものが、つねに問題となっていた。彼らの批判的態度の情熱と、彼らの科学的探求の衝動のなかにある情熱とは、彼らの即事性（*Sachlichkeit*）にほかならなかった」（カール・レーヴィット著、柴田治三郎ほか訳『ヴェーバーとマルクス』未来社、1966年、14ページ）とされている。

い。直接性と媒介との両規定について、ヘーゲルは次のように語るのである。

「直接性とともて媒介を含まないものは、天にも、自然にも、精神にも、その他どこにもありえない。この両規定は不可分のものであり、両者の対立はくだらないものである」¹⁸。

学問の「端初」は「端初」なるがゆえに、その内容は直接的なものであるが、ただここで問題になっているのは、「端初」が同時に媒介されたものと規定され、そしてその媒介者こそが真の「端初」であるべきだ、ということである。ヘーゲルは、「端初」が何によって媒介されているのかを考察するにあたって、外的媒介と内的媒介を区別している。ヘーゲルにしたがえば、「真の媒介」とは「外的なものとの、また外的なものによつての媒介ではなく、自分自身のうちで自己を完結する」¹⁹ものでなければならず、この「自分自身のうちで自己を完結する」内的媒介が「真の媒介」と見なされている。このことは、彼が体系の立場を真なるものと見なしたことと関連しているのであつて、この「真の媒介」とは、実際には体系的媒介以外の何者でもないのである。

そこでヘーゲルは、「端初」自身の内部において内的媒介者をいわゆる「端初」から区別して「根拠」と呼び、それを次のように説明している。

「意識はその端初である直接から始めて、その道を進みながら、そのもっとも内面的なシンとしての絶対知につれもどされる。だからまた、この最後のもの、根拠こそ、最初に直接的なものとしてあらわれるところの、その最初のもの、の生まれる胎盤なのである」²⁰。

ここでは、学問の「端初」となるべきものが最後のものである「根拠」、すなわち「端初」を産出し、かつ運動せしめる「主体」が前提されて把握されることが、重要であろう。このことがまさに、前述した"für uns"の立場にはかならない。したがつてヘーゲルにおいては、「端初」分析は「根拠」が前提されることによつてのみ遂行されるのである。したがつて、「端初」から「根拠」への移

18 G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der logik*, I, S.52. 『大論理学』上巻の1、1994年、58ページ。

19 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie*., § 69. 『小論理学』上、226ページ。

20 G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der logik*, I, S.55. 『大論理学』上巻の1、62～63ページ。

行は前進でもあり、後退でもあるのである。

「前進とは根拠への、根源的なかつ真なるものへの後退である。端初となるものはこの根拠に依存するものであり、また事実、端初は根拠によって産出されるものだということが本質的な洞察であることを認めなければならない」²¹。

このような"für uns"の立場による「端初」規定は、ヘーゲルによって次のように表現されている。

「それゆえ学問にとって根本的なことは、単に直接的なものがあるということよりは、むしろ学問の全体がそれ自身のなかで円環運動をなして、そこでは最初のものが最後であるとともに、最後のものが最初のものである、というようになっている、ということである」²²。

「理念の進展のうちで、端初が即自的もっていた規定、すなわち、端初は措定され、媒介されたものであって、存在的で直接的なものでないことが明らかになる」²³。

学問において「端初」が決定され、かつそれが必然性において展開されるためには、必ず「最後のもの」がよく知られていること、このことが、まさに"Nachdenken"="für uns"の立場を根拠にしていることなのである。例えば、『論理学』の端初である「有」は、最後のものである「理念」によって措定されたものである。実際には、ただ「理念」だけが真実の出発点であり帰結点であって、それが自己を自分自身の成果として示すことによって「理念」の完結した円環的体系性が成立するのである。

この「理念」の円環的体系性は「絶対理念」のところで、「思弁的方法」の三つのモメントとして「端初→進展→終局」という形式で表現され、「端初」が「終局」を前提して分析されるのである。したがって、「端初」の分析は結果＝「終局」を目的として前提することによってなされ、「端初」は「終局」による即自的分析の対象になるのである。「端初」は即自的には「終局」なのである。

次に、「端初」の性格を吟味してみよう。前述では、「端初」は直接的なもの

21 a.a.O.同上訳書、62ページ。

22 a.a.O.,S.56.同上訳書、63ページ。

23 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie...*, § 239, Zusatz. 『小論理学』下、242ページ。

と媒介されたものと規定されたのであるが、この「端初」の二重性については、ヘーゲルは「分析的方法」と「総合的方法」とに関連づけて次のようにいっている。

「端初は直接的な存在という意味では、直観および知覚からとられ、有限な認識の分析的方法の端初であるが、普遍性という意味では、総合的方法の端初である。しかし論理的なものは、直接的に普遍的なものであるとともに存在するものであり、概念自身によって前提されたものであるとともに概念そのものであるから、その端初は総合的であるとともに分析的な端初なのである」²⁴。

ここで重要なことは、端初が最後のものである「根拠」によって措定された前提であるということとともに、「直観や知覚からとられた」ところの「分析的端初」としての性格をそなえている点である。「分析的端初」について、ヘーゲルは次のようにいっている。

「端初が直接的なものだという点では、それは一つのひろいあげられたもの、目前に見いだされたもの、実然的なものである」²⁵。

即自的分析の対象としての「端初」とは、抽象的普遍性という意味と形式をもつところの直接的なものである。

「端初は端初であるがゆえに、その内容は直性的なものである。しかしそれは、抽象的普遍性という意味と形式をもつところの直接的なものである」²⁶。

「端初」にあてた「直接的なもの」という規定は分析的見地からなされた質料規定であり、「普遍性」という規定は総合の見地からなされた形相規定とすれば、即自的分析の対象としての「端初」は、潜在的形相たる「抽象的普遍性」に閉じこめられた質料と見られる。潜在的形相といったのは、「抽象的普遍性」というものが「具体的普遍性」たる「概念」の可能態であるにすぎないという意味からである。ヘーゲルは、「端初」的存在の即自的性格について次のようにいう。

「しかし存在は概念の否定であるが、概念は、その他者のうちにありながら

24 a.a.O., § 238. 同上訳書、240ページ。

25 G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der logik*, II, S.488. 『大論理学』下巻、361ページ。

26 a.a.O. 同上訳書。

も、あくまでも自己同一であり、自分自身を確信するものであるから、存在はまだ概念として措定されていない概念、すなわち即自的な概念である。一だからこの存在は、まだ規定されていない、いいかえれば、即自的あるいは直性的のみ規定された概念として、普遍的なものである²⁷。

ここでは、「概念」は存在を「即自的な概念」として前提するから、質料的な「存在」において「概念」が前提されているのである。

もう少し、「für uns」の立場に即して「端初」規定を考えてみよう。

「端初なるものは普遍であるが、これに対して結果は、個別、具体的なもの、主体である。前者が即自的にあるところのものに、いまや後者は同じ対自的な形になっている²⁸。

「端初」は、今や「結果」のうちでそのあるべきものになったのである。これが「即自かつ対自的な」ものと呼ばれたものであるが、しかし、このあるべきものとは「端初」の内なるものであり、はじめからあったものであって、「für uns」によってすでに知られたものとして前提されたものであった。ただ「端初」自身にはわかっていなかっただけである。ここには、「即自→対自」の論理が生かされ、「für uns」による端初の即自的分析の段階が事柄そのものの展開に先立って存在していることが、理解されるのである。

以上見たように、ヘーゲルにおける分析的方法の特徴は、「für uns」の立場による"Sache"の叙述に先立って即自的分析がおこなわれる点にあることが理解できた。また、この「分析的方法」は、本来、弁証法的方法の本質に属するものであって、弁証法的方法に分析的方法を新たに加える発想とは両立し得ないものである。

27 G.W.F.Hegel, *Enzyklopädie...*, § 238. 『小論理学』下、240ページ。

28 G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der logik*, II, S.499. 『大論理学』下巻、376ページ。

4 今後の課題

ヘーゲルが古典的な形態での分析的方法の一定の制限性を明らかにしたのは事実であるが、しかし決して、彼は分析的方法一般を全面的に否定したのではなかった。

一般的に、分析的方法の特徴は、われわれの感性に与えられた事実の観察や実験をつうじて、その背後にひそんでいる本質的なもの一類、実体、法則、事物の構成要素、原因などをさぐり出し、これらの本質的なものからひるがえって与えられた事実を説明する点にある、とされている。では、古典的な形態としての分析的方法の制限性はどこにあるのか？それは簡単にいえば、この方法が与えられた事態をそこに与えられたままに前提とするやり方のために、事物の必然をとらえることができない、という点である。

したがって、事物相互間の必然性をとらえる、という課題は、弁証法的分析法にゆだねなければならない。例えば、「有」を分析すれば無条件に「概念」に到達するとは考えられてなく、「有」→「本質」→「概念」の必然性は、「概念」が前提され、それが「有」の分析の統制的原理として働いている場合のみ実現されるのであったのは、前述のごとくである。ここに、弁証法的分析法の本質がはっきりと示されているのである。

次に、ヘーゲルの新たな普遍の考え方を検討して、古典的な形態としての分析的方法の制限性を明らかにしてみよう。

分析的方法が立脚していた形式論理学上の普遍は、特殊な事物からその特殊な規定を捨象して得られた共通性としての普遍であって、普遍は普遍、特殊は特殊と、互いに別々のものとなっている。したがって、普遍は少しも特殊なものを自分のうちに含んでいないのであって、これに対して、普遍も一つの特殊であり、あたかも現実の事物であるかのように自分自身を特殊化していくものである、というのがヘーゲルの新しい弁証法的な普遍概念である。これこそ、分析的方法が立脚していた普遍が把握することができなかった事実の必然的發展ということが、ヘーゲルの普遍概念ではじめてよく把握されることを物

語っている。この「普遍→特殊→個別」という弁証法的進行形式は、「概念論」の主観的概念のところで叙述され、ここには"für uns"の立場による即自的分析法が含まれているのである。

このヘーゲルの新たな普遍概念は、マルクスによって『資本論』で全面的に適用された。例えば、商品と貨幣の場合、貨幣は商品の一種であるから、商品と貨幣の関係は普遍と特殊の関係となる。それならば、この普遍的なものとしての商品は実在しない抽象的な観念にすぎないか、といえは決してそうでなく、特殊なものとして実在しているのである。

これを発生史的に見ても、ヘーゲルのいうように普遍は自分自身を特殊化していくことがわかるだろう。最初の実在する普遍である商品は、その矛盾によって必然的に貨幣を生み出し、自分を商品と貨幣とに分裂させる。商品と商品の相対立する関係は、現に見るような商品と貨幣とが相対立する新しい関係に移り、自立していた商品は、この新しいより豊富になった関係の単なる特殊な一側面の地位に落とされるのである。このことは、普遍としての商品が自分自身を特殊化していることを示したものである。

今後、単なる分析的方法を強調する、という発想の誤りを克服し、弁証法的分析法を構築するためには、"für uns"による即自的分析の位置と特徴をさらに深く考察していかなければならないだろう。また、ヘーゲルにおける分析的方法のマルクスによる適用も今後の課題になるだろう。とくに、『資本論』における始元論としての商品の分析、『経済学批判への序説』における「経済学の方法」、『経済学・哲学草稿』における「疎外された労働」の分析、人間性の問題についての分析と、ヘーゲルの弁証法との関係についてもより具体的な考察が必要になってくるだろう。

